

原子力損害賠償に関する 個別相談会のご案内

開催日

3 / 18 **土**

東京都 池袋

会場

**アットビジネスセンター
池袋駅前別館** ※詳細は裏面参照

相談
無料

個別相談

対象：原子力損害においてお困りの皆様

10:00 ~ 16:00

〔休憩12:00~13:00〕

原則として、相談時間は1回1時間（時間予約制）

※ 個別相談は必ず事前予約をお願いします。

賠償のことは、専門家にご相談ください。

両親とは別に住居を建てたいのですが、費用は賠償されますか？



何の項目の損害賠償を受け取ったのか、よくわからないのですが？



弁護士さんに相談したら、いい解決策が見つかるかも…



知人がADRで追加賠償を受けたと聞いたのですが…



事前予約は
こちらから



0120-330-540

受付時間 9:30~17:00 土日も受付（祝休日を除く）

【会場】

アットビジネスセンター池袋駅前別館 9階

住所: 東京都豊島区東池袋1-6-4 伊藤ビル

【周辺案内図】



■ JR池袋駅東口より徒歩1分

ビックカメラ本店の向かいで
ZARA池袋店（輸入衣料品販売店）が
入居しているビルの**9階**となります。

◇ 駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用ください。

ご来場をお待ちしております。

【会場周辺拡大図】



- ・ 請求漏れがないか相談したいという方
- ・ まだ住居確保にかかる費用の賠償請求がお済みでない方
- ・ 住居確保にかかる費用の賠償可能残額がある方
- ・ ADRの申立てについて相談したいという方 など



**専門家へ
ご相談
ください!**

ご来場が難しい場合は、**電話相談** をぜひご利用ください!



(通話料無料)

0120-013-814

10:00~13:00、14:00~17:00 月曜~土曜（祝休日を除く）

- ・ 行政書士による電話での情報提供（上記受付日時）は、事前予約の必要はありません。
- ・ 弁護士による電話での相談は、祝日を除く毎週火・木曜10:00~13:00となります。（事前予約制）

【新型コロナウイルス感染拡大防止のための注意事項】

- ◆ 対面相談を受けられる際は、同伴者を含めマスクの着用をお願いいたします。マスクの着用をいただけない場合は、相談を受けられないことがあります。なお、乳幼児等着用できないご事情がある場合は、必ず事前にご相談ください。
- ◆ 事前の検温にもご協力をお願いいたします。※体調不良、熱がある場合にはご相談が受けられません。

オンラインでの
ご相談も可能です